「北海道版避難所マニュアル」の改正について（令和8年3月）

北海道

趣旨

令和７年７月３０ 日に発生した「カムチャツカ半島付近の地震」に伴う津波対応等において、課題の一つとなった避難所の暑さ対策の取組等を反映。

改正の概要

■暑さ対策の具体的な取組

- 気温が高い、風が弱い、湿度が高い、急に暑くなった日は、室内に温度計・湿度計を用意し、定期的に確認
- 避難所の規模や設備状況に応じて適切な冷房設備の整備や、スポットクーラー、扇風機などを備蓄
- 停電等により、冷房機器や扇風機が使用できない場合には、遮光カーテン、すだれ等で日光を遮り、風通しを確保
- 濡れたタオル等を体に当て、うちわであおぐなど、体を冷却（うち水の実施や氷柱の設置も有効）
- 飲料を配布し、こまめに水分補給を促進
- スポーツドリンクや塩分タブレット等を確保
- 暑さに弱い高齢者や乳幼児、持病のある方などの体調の変化に留意
- 避難所開設時からの熱中症予防啓発
- クーリングシェルターの設置など、冷涼な環境の確保
- 停電時のエアコン電源の確保やスポットクーラーの排熱対策

■各種資料の反映等

- 国の「災害時においてホテル・旅館等を避難所として活用する際のガイドライン」策定を踏まえた追記
- 数値の時点修正や軽微な文言修正

今後の取組

・本マニュアルを道内市町村へ周知、地域における避難所マニュアルの作成・改正を促進
・避難施設の整備や備蓄・資機材の充実等、避難所の生活環境改善に向けた市町村の取組を支援